

○議長（古川元規） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

田村 馨議員。

○4番（田村 馨） おはようございます。4番田村馨でございます。

私からは、全国的な問題となっている有害鳥獣、特に熊の対策に焦点を当てながら質問してまいります。

今年は特に熊による被害がニュースで取り上げられることが多くなっております。熊の出没自体はそれほど珍しいものではありません。しかし、異常なのは全国的な人的被害の多さであります。北海道、東北、北陸を中心としつつ西日本にも広がり、報道によれば、今年4月から11月までに人的被害に遭われた方は200人を超え、過去最多を記録し続けているとのことであります。

そして、近年の特徴として、人里の田畑や人家周辺、さらに住宅地にまで出没範囲が拡大しています。その原因として、熊の餌となるブナなどの実がここ数年凶作となったことや、バッファゾーンとなっていた里山の荒廃が進んだことなどが指摘されています。

それはそうなのだろうと思いますが、恐ろしいのは熊の行動形態が変わり、都市部に当たり前のように出没し、被害が常態化することです。人家周辺に出た熊が人の生活の中にある食料の味を一旦覚えてしまうと、それを求めて頻繁に出没してしまうという悪循環が生まれるのではないかと。それは、人にとっても熊にとっても決して好ましい状況とは言えません。この人家周辺、そして街なかにも出没する熊にどう対応していくのか、本気で取り組んでいかなければなりません。

そこで、まず1つ目に、今年熊の出没傾向と対応についてお伺いします。

不幸中の幸いと言えましょうか、本村では今年度人身被害はありません。しかし、近隣自治体での熊の出没件数自体は昨年度を大幅に超えており、特に11月においては例年の倍以上になっていると伺いました。

私の元にも、隣の富山市在住の方ではありますが、農家の軒先の干し柿を狙って熊が現れ、窓を開けようとしたら、窓越しのすぐ目の前に熊がいて大変驚いたとの体験談も寄せられました。体長1メートルを超える熊が目をごらつかせながら、軒先を目指して両手を挙げているわけですから、窓越しとはいえ、恐怖はいかばかりだったかと思いま

す。全国的な被害のニュースとも相まって、住民の皆さんは非常に不安な気持ちを抱えているのではないのでしょうか。

まずは、この今年の熊の出没傾向をどう捉えているのか。また、それを踏まえた対応はどうなっているのかお伺いいたします。

次に、すみ分けを図る取組について伺います。

熊対策として従前から言われているのは、人の住む領域と熊のすむ領域のすみ分け、いわゆるゾーニングであります。一昔前は、人里と熊の生息域がよい意味で分断されていましたが、今はその境界が薄れているのではないのでしょうか。人が住むエリアと熊の生息エリアが接近し、昨年もよくあったように、農作業や散歩をしている人が熊に遭遇するといったケースが増えています。とはいえ、熊と人のすみ分けを図る取組は基礎的対策として大切ではないかと考えるものですが、所感を伺います。

3つ目は、捕獲のための人材確保について伺います。

熊を追い払う対策も重要であることはもちろんですが、住民の生命が脅かされるおそれがある場合には、適切に捕獲しなくてはなりません。その担い手として猟友会の方々には大変ご尽力をいただいているわけですが、高齢化や後継者不足の課題があり、人材確保や育成期間の短縮は喫緊の課題となっています。

警察OBや自衛隊OB等、県などとも連携して人材活用を図ることが必要と考えられますが、所感を伺います。

○議長（古川元規） 田中住民生活課長。

○住民生活課長（田中 勝） 4番田村議員の熊対策についての質問にお答えいたします。

県によりますと、2025年の県内のツキノワグマ出没件数は、11月25日現在992件、過去10年間で最も多くなり、2004年統計開始以降では10年の1,387件に次いで2番目に多いとのこと、市町村のよる捕獲は328件で過去最多となったそうです。

近隣の利田地区でも熊の目撃情報があったため、村としては、隣の立山町や村教育委員会と連携を取り、注意深く対応しております。10月9日に熊の目撃情報があった際には、周囲を役場職員で現場確認をし、目撃情報を村ホームページや結ネットで報告したところです。

今年の熊の大量出没の影響だと思われそうですが、柿の種が入ったふんを見つけて、警察へ通報が複数回あったと聞いていますが、調べていただいたところ、小動物のふんであ

り、大事には至りませんでした。

ツキノワグマが出没した場合、令和3年9月1日に結んだ鳥獣被害対策共同実施協定書により、地鉄線路の北側は上市町、南側は立山町の猟友会に出動していただくこととなっております。その際は警察にも連絡を取り、付近の安全確保に万全を期したいと考えております。また、住民に対してもIP告知システムや広報車を用いて注意喚起に当たりたいと考えております。

議員ご指摘のすみ分けについては必要と思われませんが、村には山等がないため、他地区でお願いせざるを得ない状況であります。

今現在、村の猟友会では9名（うち役場職員が2名）の方が在籍していますが、取得している資格については、ハクビシン等の捕獲のためのわなの狩猟免許だけとなっております。村としても、狩猟ハンターの育成は急務だと認識しております。

現在渡辺村長1人のみである、銃が撃てる第1種狩猟免許取得に対する補助制度、銃も一人一丁保管が義務づけられ、その購入及び保管方法に対しての補助、役場職員への免許の取得促進等、山積する課題について一つ一つ検討を図ってまいりたいと考えております。